令和４年４月１日

千代田万世会館安置室面会規定

千代田万世会館の安置室を利用した場合、故人との面会について以下のとおり定めます。

面会時間　　：午前９：30～午後５：30（立会いありの場合はこの限りではありません）
※面会時の安置室のご利用は１回あたり 30 分～60 分程度でお願いいたします。

面会のお申込み：面会のお申込みは担当葬儀社様より千代田万世会館事務所へその旨をお電話にてお伝えください。ご連絡は面会希望時間の１時間前までにお願いいたします。ご喪家からの直接申し込みはお断りさせていただきます。また、面会希望時間に会館の利用がある場合もお断りさせていただくことがございます。

面会時立会い　：面会時間内であれば担当葬儀社様のお立合いは不要です。ただし以下の条件に依るものといたします。

A、　納棺済みであること
B、　面会は安置室内であること（棺を移動させる面会は不可）
C、　一度の面会における面会者数は５名までであること

面会の禁止　　：死因が疫病等による場合は面会を禁止いたします。

道具類の貸出　：千代田万世会館ではご面会の際に以下の道具類を無償で貸出します。必要な場合は職員までお申付けください。

線香、線香立て、香炉、ろうそく、御鈴
聖書、十字架、水差し

注意事項　　：面会の際は必ず 7F 管理事務所にて受付をお済ませください。
担当葬儀社様が立会う場合は安置室と保冷庫の鍵を貸与いたします。
お立会いが無い場合は職員が安置室までご喪家をご案内し開錠、棺を保冷庫からお出しいたします。未納棺の場合は必ず担当葬儀社様のお立合いをお願いいたします。